

平成 28 年度第 2 回岸和田市青少年問題協議会記録

会 議 名	第 2 回岸和田市青少年問題協議会
日 時	平成 28 年 10 月 25 日 (火) 午後 2 時 00 分～4 時 00 分
場 所	岸和田市立公民館 多目的ホール
出席委員	萩原会長、雪本副会長、ノ野副会長、岩田委員、宮本委員、伊藤委員、 北川委員、小野委員、渡邊委員、熊取委員、花田委員、西岡委員、 奥村委員 以上 13 名
欠席委員	藤原委員、高林委員、河合委員、山田委員 4 名
事 務 局	児童福祉部：永島課長 学校教育部：須賀部長 学校教育部：松村課長、人権教育課：阪本課長 スポーツ振興課：藪課長 生涯学習課：西尾課長、東参事、河野指導主事、神下担当長、奥担当員、 鈴木担当員 大阪府岸和田子ども家庭センター企画調整課：神木総括主査
傍聴人数	1 人
次 第	<p>1、報 告</p> <p>(1) 平成 28 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、第 66 回 「社会を明るくする運動 市民集会」等、事業結果について</p> <p>(2) 平成 28 年度 岸和田市・小田原市青少年活動交流事業報告について</p> <p>2、案 件</p> <p>(1) 平成 28 年度 成人式 (案) について</p> <p>(2) 中学生問題における取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スローガン「ほっとかれへん！ほっとけへん！ ～地域が見守る子どもの未来～」 ・青少年健全育成・非行防止サポートマップ <p>3、その他</p> <p>(1) 青少年育成団体合同研修会 (兼岸和田市 PTA 協議会中高部会合同研修会) について</p> <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸和田新緑会について ・イレブンスリー問題について

1、【報 告】

- (1) 平成 28 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、第 66 回「社会を明るくする運動市民集会」等実績報告及び参加人数について
(事務局) 実績及び参加人数について報告
(副会長) 7 月 9 日の「社会を明るくする運動」の作文コンテストでは、小学校 6 校、432 作品、中学校 4 校、162 作品と多数の作品が提出された。また、大阪府の大会へ小学校 3 作品、中学校 3 作品を選出、小学生の作品 1 点が岸和田市から初めて佳作を受賞した。
(副会長) 放課後子ども教室は、現在 9 教室行っているが、生涯学習課として教室数の増加についての意向はどうか。
(事務局) 放課後子ども教室は、地域の方が主体となり運営している。開設したいといった意見はあるが、実際に開設するといった報告はない。ボランティアで活動する地域の方が少なくなってきたが、生涯学習課として支援し、教室数の増加につなげたい。
(副会長) 学校や地域にも協力を願い、教室へ見学に行くなど行動を起こしていかなければ、9ヶ所のままである。拡充する活動も必要ではないか。
(事務局) 検討します。
- (2) 平成 28 年度岸和田市・小田原市青少年活動交流事業報告について
(事務局) 事業の実施内容について報告。また、この事業の方向性について、両市とも現状のままでの継続は難しく、平成 29 年度事業終了と考えている。終了にあたりどのような形にするか現在協議している。
(委員) 事業を終了し、何かかわるものがあるのか。費用などの理由があり終わることは仕方ないが、交流を持てる場が減ることは寂しい気がする。
(事務局) 何らかの交流の継続は協議しているが、小田原市の意向もある。また、昨年度の交流から岸和田市青少年カウンセラー協議会と小田原市シニアリーダーズクラブとは連絡を取り合い、関係団体独自での交流は続いている。
(会長) その他の報告事項があれば願います。
(副会長) 保護司会から、現在の岸和田管内の保護観察と環境調整の状況の報告。保護観察は 75 件で 2 年前には 100 件以上あり、かなり減っている。環境調整は 89 件であり、これも 100 件以下である。皆さんの協力により保護観察、環境調整と共に減ってきている。

2、【案 件】

- (1) 平成 29 年（28 年度）岸和田市成人式実施要項（案）について
(事務局) 岸和田市成人式実施要項（案）について説明
(会長) 案のとおり承認
- (2) 中学生問題における取組について
(事務局) 青少年健全育成のための 3 つの取り組みの①スローガン②サポートマップ③アンケートについての説明。①スローガンは、青少年育成連絡会で検討し、「ほっとかれへん！ ほっとけへん！～地域が見守る子どもの未来～」を案として、②サポートマップも同様に検討、資料 4-1 の案となる。③アンケートについては現在、事務局にて素案を検討しており、各関係機関と調整の上、提示する。
(会長) 青少年育成連絡会で検討の中で出た、意見について報告を願う。

(事務局) 青少年育成連絡会でのサポートマップの意見について説明。様々な意見があった。サポートマップの基本的な形式では、相談先や関係機関一覧を図示化した今回の案や、相談先をカテゴリー別に分けて表現したもの、相談内容から相談先を示すものなどがあった。例えば、不登校やいじめは教育相談室に相談することを図示したもの。これはわかりやすいが質問が多岐にわたることから現段階では難しいと考えた。内容や表現が簡潔で子どもが見てわかりやすいもの。目につくよう冷蔵庫に貼れるぐらいの大きさのもの。文字が多過ぎず見てすぐにわかるもの。どういったことが対応できるかを機関ごとに照会し、マップに反映したもの。など様々な意見が出された。また、サポートマップの活用方法にも様々な意見が出され、費用や各機関との調整が問題になるが、全家庭に配布する。小中学校を通じて小中学生に配布する方法。市のホームページに掲載するなどの意見があった。

(会長) 様々な意見や、この案以外にもアイデアがあったようだが、本日も様々な意見をいただきたい。

(副会長) 例えば、ひきこもりであれば、どこに聞けばいいのか。それが分からないという現状がある。行政や関連機関は業務が多岐にわたっており、市民からはどこに相談すればいいのか分からない。行政側からは各担当課で分かれている方がわかりやすいが、市民の目線からは、このマップを見てもどこに相談していいか分からない。これを第一ステップとし、次は課題別に分類したマップの検討を願う。

(会長) 行政や関係団体からは、どういう相談窓口があるのかを全て示しており、まとまっている。しかし、市民の立場になれば、どこへ相談すればいいのか分かりにくいという意見があり、確かにその通りである。これを資料として、第二弾ではもう分かりやすいものを作るべきではないか。

(委員) このマップは、非行防止や青少年育成に関する組織の繋がりを示したものであり、市民にとって意味がないものである。単に組織の横の繋がりを示したものを、市民が上手く活用できるとは思わない。市民目線からは、対応してくれる窓口が一つで、そこに連絡し相談すると内容ごとに振り分けられ、サポートまで繋げて対応してくれる形が良い。

(会長) 事務局は、今の意見に対してどう考えるか。

(事務局) 事務局でも様々な意見があり、ご指摘の分かりにくいという意見もあった。青少年問題協議会に参加いただいている各団体が、どのような活動をしているか分からないというところが発端であったことから、このような形のサポートマップとなった。また一つの窓口で、全てを網羅出来ればいいのだが、内容が多岐にわたるため非常に難しい。しかし、青少年育成連絡会や青少年問題協議会での様々な意見から継続して検討していきたい。最初の一步としてこのマップの提示となった。

(会長) このマップについて、他の意見をお願いしたい。先ほどの二人の意見には賛同する。このマップは関係者が横の繋がりの確認や、関係者が管轄外の対応の際、繋ぎ先の確認には利用できる。しかし、市民の方がこれを使っての連絡は分かりづらく難しい。問題となる少年の非行や不登校など、課題別に最初の相談先を示す形はあるだろう。先ほどの意見のように、ファーストダイヤルでまずこの相談先に連絡すれば、全ての問題に対応し繋いでくれるところがあればいい。これは、行政など様々なところですり合わせが必要で、どこに置くかが大きな問題となるが、110番と同じで全てのところに繋いでくれる形が理想である。難しければ簡潔に幾つかの課題について連絡先を示しておく。先ほどの冷蔵庫に貼れる程度のもので作成する方向に進めていければと考える。少なくともこのマップにある赤で囲まれた機関を、相談先として示

- したものを作成するのであればそれほど時間はかからない。実際に市民の方が使えるマップを作らなければならない。ただ、このサポートマップも、掲載された関係機関や組織がこれを使っていくことが一歩前進となる。次にスローガンは、「ほっとかれへん！ほっとけへん！～地域が見守る子どもの未来～」ということだが、特に意見や異議がないので承認。アンケートについては、素案がまだ提示されていないが、方向性など意見があればお願いしたい。
- (委員) 以前、府の青指協研修会の報告でアンケートを実施している市があった。アンケートには様々な声があり、難しく時間もかかる、また集約を誰がどのようにするのか。記載方法もどのようにするのか、○×によるものなのか、コメント欄を設けるのかなど整理しなければならない。
- (事務局) 他市のアンケートを参考に、岸和田市の中学生に対し目的を持ってアンケートを行いたい。対象の抽出など、中学生の問題が判別できるような形で考えたいが、具体的な実施方法は検討段階である。
- (会長) 事務局も参考になるので他に意見を願う。
- (委員) アンケートの目的がよく分からない。前回は、学校でアンケートタイプの調査票による調査をするとのことであったが、それが本当に必要なのか。再度、目的を確認したい。また、実施するのであれば、社会調査を専門としており協力できると考える。
- (事務局) アンケート調査をする場合は、明確な目的が必要だが、現在は中学生の実態の把握を目的とする段階である。現在の中学生は、以前とは全く違う状況であることは認識しているが、何が違うのかは、分かっていない。まず中学生の実態を知り、より目的を詳細に分類しなければならないと考えているが、そこには至っていない。
- (委員) 調査の基本として、他で行っているアンケートをきちんと検討し、どのような問題が出ているのか分析すること。今回は学校を通じて行うので生徒の拒否は少ないかと思うが、最近は回答の拒否など調査に関連する問題も大きくなってきている。何かすればいいといった考えは避けるべきで、単に調査を行ったということにならないよう注意が必要である。
- (会長) アンケートの調査時期については確定しているのか。
- (事務局) 未定である。
- (会長) 学校を通じ、中学生を対象としたアンケートであることは決まっているが、内容は未定である。調査時期、調査の実施、調査結果の分析に関して様々な課題が出てくると思われる。これは実態のある本音を聞く調査であるが、学校を通じての調査は、形式的になりがちで本音が書けないこともある。専門の委員もいるので、どのように進めるべきなのか、中学校の先生の意見を聞きたい。
- (委員) 生徒一人一人の個性が強くなり、一人一人に対応する必要がある中で、実態を知るために行ったアンケートの結果から、一つにまとめて何かを行う事は難しいのではないか。学校では様々なアンケートを行うが、地域において中学生自身が何をしたいのか、どうすればよいのかといったアンケートは今までなく、そのような内容を含めたものがあればよい。
- (副会長) 様々な意見が出ているが、先生方の意見を聞かず、協議会だけで進める訳にもいかない。中学校の校長会で内容を協議し、意見を提示してもらい、この協議会の考えも加えていけばよい。まず先生方の意見を出してもらうことが大事ではないか。
- (委員) 先ほどの意見は自分自身の考えを元にした話であり、校長会全体の意見ではない。校長会でアンケートについて意見を聞いておきたい。
- (委員) 校長会だけでなく、マップにある防犯関係の警察署や他の機関では、問題のある子どもに

接しサポートしている。そういった子どもたちの声や本音を聞くことも、このアンケートの狙いの一つではないか。可能ならば話を伺いたい。また副会長や社会調査を専門とする委員がアドバイザーとなり、意見を反映すればより良いアンケートになる。

(委員) 警察が対応する子どもは、非行や犯罪に至った少年であり、子どもたちの話や概略について話すことは出来ない。警察には秘密を守る義務があり、犯罪を起こした子どもの心境についても話すことはできない。

(会長) 素案ができれば、この協議会で諮ることとする。そこで項目や方法など、各団体の意見を踏まえたうえで実施となる。アンケートの実施は既に協議会では審議しており、事前に各団体の内容の相談を願う。また、校長会でも検討いただく。案件(2)について、意見のあったスローガンは、「ほっとかれへん！ほっとけへん！～地域が見守る子どもの未来～」に決定。サポートマップについては、提示された案に対しては特に意見はなかったが、これに加えてさらに啓発となるものや、一般の家庭で使えるものを作成する方向で進めていく。アンケートについては、原案の提示はまだであるが、事前に各団体の聞きたいことや、方法について意見を聞くことで、進めいきたいと考える。異議なく案件(2)は終了。

3、【その他】

(1) 青少年育成団体合同研修会（兼岸和田市 PTA 協議会中高部会合同研修会）について

(事務局) 平成 28 年度青少年育成団体合同研修会兼岸和田市 PTA 協議会中高部会について説明

(2) 岸和田新緑会について

(事務局) 岸和田市新緑会について説明

(会長) 以上で、案件は終了だが、メディアで大きく取り上げられたイレブンスリー暴走について、事務局から対策などの説明を願う。

(事務局) イレブンスリー暴走の対応について説明。岸和田市として、生涯学習課と自治振興課がこの問題に取り組んでいる。自治振興課では町会関係を中心に、暴走しない、暴走させない、見に行かないことを促すポスターを配布し事前啓発に努めている。また、青少年問題協議会では、7 月を少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間とし市民集会を開催し啓発に努めている。なお、ポスターについては、青少年問題協議会の各団体にも配布し啓発に努めている。また、先日は各団体によるイレブンスリーの情報共有を行い、それぞれが事前啓発を行っていくことを確認した。当日、現地での声掛けや啓発活動は、危険が伴うことも考えられるため、岸和田市としては事前啓発を中心に協力頂いている。

(会長) 取組と現状について対策の説明であった。事務局の説明について、何か意見があれば願う。

(委員) イレブンスリーに関する警察の対応についての新聞報道があったが、大阪府警は発表していない。対策の具体的な説明は出来ないが、大阪府警のホームページには、交通規制のお知らせとして「大幅に交通規制を実施します」と掲載している。府警本部主導の案件であり、細かな規制内容が今月末に発表される予定である。去年は、国道 26 号線の一部を期待族と言われている一般市民により占拠された。今年は体制を組んで大規模な規制をする。暴走族自体は、他府県から来るが、期待族と言われる人は、岸和田市内やその周辺の人が多い。他の小さな暴走には子どもが沢山来る。ポッキー暴走がこの後にあると言われているが、来ているのは子どもばかりである。このイレブンスリーの特徴として、大半が大人で非常に多い。大人が来るか

ら子どもも来るのであって、地域において、見に行かないという事前啓発を徹底していただきたい。

(会長) 啓発ポスターで事前啓発に力をいれているとのこと。他に意見などは。

(委員) 先日の情報共有の会議でもあった話だが、ポスターを配って、事前啓発を中心とした対応をするとのことだった。年齢が上の大人には効果はあるか考えるが、比較的年齢が低い大人や若者、子どもに関しては、ポスターによる啓発では効果を発揮しないのではないかと。学校で、暴走が違法行為であるということを徹底的に教えるべきであるという話があった。それも必要だが、暴走に興味を持つ子どもは、おそらくあまり学校に価値を置いていない子どもが多いのではないかと。学校で違法行為であるといくら訴えても、効果があまりないと考える。ポスターでは直接的な効果はあまり期待できないと考える。そこで何か対策を考えると、1 点目として、全国的に暴走族は、違法行為というより、かっこ悪い恥ずかしいといったイメージが強くなってきている。若い人にとって、そういうイメージで魅力をなくすような方法がいいのではないかと。それを先生からではなく、比較的年齢の近い青年団や同年代の人から、暴走族は本当にかっこ悪いものであるといったイメージを作る方がいい。違法行為だと取り締まりをするだけでは難しく、他の地域では、かっこ悪い恥ずかしいことであり、そういうイメージを作ることができればいいのではないかと。二点目として、暴走行為をする若い人たちが、暴走行為がある種のよりどころになっているならば、違うものを提示することも必要かもしれない。岸和田であれば、その一つとしてお祭りがあると思う。他にも何か問いかけられるものをアピールしていく。行政や学校から提示されたものは受け付けられないかもしれないが、ダンスや音楽など、岸和田らしいものを何か打ちだしていく。単純に、暴走族はかっこ悪い、恥ずかしいだけでなく、自分たちには何もないのだとならないよう次の方策も必要ではないかと。三点目として報道について、警察の対策に、注目を集め、ある種おもしろおかしく取り上げていた。逆に積極的に報道と協力しながら、イベントのように取り上げるのではなく、かっこ悪いことだといったキャンペーンになるよう、報道の仕方について話し合いや提案をすればいいのではないかと。

(会長) ポスターだけでは届かない層があるというのはそのとおりである。それにはどう対応するのかというと、価値観の提示や、岸和田らしい違うイベントはどうか。あるいは、マスコミとの事前の対策や、マスコミの報道に対するこちら側の要請も必要というのは、その通りだと思う。

(副会長) 先の話は分からなくはないが難しい。我々は 10 人行くところを 1 人でも減るような対策を考えないといけない。見に行く人をいかに少なくするかということが、一番大きな課題である。大勢が見に行くから、余計盛り上がる。また、大きく報道することが、逆に誇張するようになる。岸和田では、だんぢりを修理した際に入魂式として神社に魂を入れに行く。情報は、知らない間に流れ大勢が見に来る。情報の流れがかなり早く、その辺りを意識し啓発ポスターは各町会に 3 枚とし、多くを貼らず、市民による口コミでイレブンスリーに行かないよう、また、やめるよう声を掛けていくことにした。青少年に係る各団体内でも、ペナント形式で下の方へ声を掛けた。見に行かないようにし、自分たちだけが、ただ騒いでいるといった状況になれば、委員の話す「かっこ悪い」状況が植え付けられるのではないかと。暴走行為は、やはり違反行為なので警察に任せるべきというのが、先日の意見である。

(委員) 啓発をしない方がいいということではない。少しずつ沈静化され、解決に繋がるのであればいいが、解決が難しいのであれば対応を考えなければならない。また、メディアに関しては、インターネット上の動画も多く、テレビ報道の対策だけでは難しいかもしれないが、大きく報

道され、おもしろおかしいように取り上げられるのであれば、その前に働きかけ、違う取り上げ方を提案してみてもどうかとの意見である。

(委員) 先日の会議で、青年団から働きかけた方がいいのではないかとの意見があり、先ほどの「暴走族はカッコ悪い」ということを表に出して、若い人たちに伝えていこうと考えていた。今週末の29日に、役員、連合団長も集まるので、そこで各町の青年団をまとめている団長に働きかけを行う予定である。知人で暴走族の人がいるが、その人にとっては趣味である。私は音楽が好きで、サッカーを趣味でしている。大人になっても趣味でしている。その趣味の一つであり、これをどう取り締まろうか、どう言おうか難しい。皆さんに趣味があり、ゴルフをするように、その人は、おそらくバイクをいじって、走るのが趣味である。イレブンスリーでは走らないが、そういう単車を好きな人が、ギャラリーで見に行く。だんぢりが好きだから、他町のだんぢりの入魂式を見に行く。そのような感覚なので、非常に難しい。これからはずっと青年団として、続けて伝えていかなくてはならない問題だと思っている。去年の報道があるので、今年は、おそらく倍くらいの人数がここへ来るのではないか。出来ることは限られるが、このような啓発について、皆さんの意見をいただき、若い者に伝えていきたい。

(会長) これは簡単に結論の出る問題ではない。11月3日なので、次回には、啓発の効果も含めて、どういう状態だったかの報告を願う。今年状況を踏まえ、引き続きどのようにするのかを継続的に考えていく必要がある。他に意見、または報告があれば願います。

(副会長) 岸和田市のホームページに10月11日付け掲載の児童生徒の健全育成に関する学校、警察相互の連絡制度について、今年6月1日から大阪府警本部と岸和田市教育委員会が「学校と警察との相互連携に関わる協定」を結んだ、この件について教えてもらいたい。

(事務局) 府警本部と岸和田市教育委員会と締結した学校・警察連絡相互制度というものが、6月1日から運用をされている。近隣の市町でも、締結の方を進めており、学校だけで解決が困難な事案や、子どもたちが関連した警察で扱う事案について、事後の指導にも役立てるため、互いに子どもたちの情報をスムーズに、円滑に連絡を出来るようにする制度である。これについては、岸和田市の個人情報審査会でも審査し、認めていただいた。これを元に子どもたちの健全育成を図っていくものである。

(副会長) 今は、スタートにしたところで、そういった課題があれば、府警本部と話し合い、岸和田市教育委員会で問題解決に進める。この協議会に、深く関わることも出てくるかと思うので、何かあれば、報告いただきたい。

(会長) そのように報告願う。他に意見が無く、案件をすべて終了。これをもち、平成28年度第2回青少年問題協議会を終了

閉 会